

証券コード 2415

2025年6月11日

## 株主各位

東京都新宿区西新宿七丁目5番25号

ヒューマンホールディングス株式会社

代表取締役社長 佐藤朋也

### 第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

当株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社のウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト <https://www.athuman.com/>

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ヒューマンホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「2415」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら、上記ウェブサイト又は後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年6月25日（水曜日）午後6時までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬具

## 記

1. 日 時 2025年6月26日（木曜日）午前10時  
2. 場 所 東京都港区元赤坂二丁目2番23号  
明治記念館2階 「鳳凰」の間  
(昨年と同じ明治記念館となります、階及び会場が異なりますので、お間違えのないようお願い申しあげます。)

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第23期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第23期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

##### 第1号議案

剩余金の配当の件

##### 第2号議案

取締役8名選任の件

##### 第3号議案

補欠取締役1名選任の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

- ◎書面により議決権を行使された場合の議決権行使において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方に委任いただくことが可能です。ただし、代理人は1名とさせていただきます。なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
- ・事業報告 (業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況)
  - ・連結計算書類 (連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)
  - ・計算書類 (株主資本等変動計算書及び個別注記表)
- なお、監査役及び会計監査人は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

# 事業報告

( 2024年4月1日から  
2025年3月31日まで )

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などを背景に景気は緩やかな回復基調となりましたが、為替相場の不安定な動きや地政学的リスクの高まりなどによる物価上昇、米国の今後の政策動向など、依然として先行き不透明な状態が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境は、人材関連事業におきましては、国内労働力人口の減少に伴い企業の人手不足が深刻化しております。特にIT分野における人材不足は喫緊の課題となっております。各企業においては人的投資による社員のスキルアップが進められており、人材サービス企業においてもリスクリミングやキャリアアップ支援による人材の育成が求められております。

教育事業におきましては、社会人向け教育においては、自動化技術の進歩などデジタル技術の発展を背景に、従来職種からのキャリアアップを視野に入れたリスクリミング需要が高まっております。若年層向け教育においては、若者の価値観が自分らしい生き方や働き方を重視する方向へ変化しており、自分らしさを実現するための学習ニーズにマッチした商品開発や専門性の高いコンテンツの提供が求められております。

介護事業におきましては、国内における65歳以上の高齢者は3,600万人を超えており、特に都市部では75歳以上人口が急速に増加しております。高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築が推進されている一方で、介護人材不足は依然として深刻な状況であり、介護人材の確保が社会課題となっております。

このような状況において、当社グループでは、「事業の高付加価値化と利益率の向上」を成長戦略のテーマとし、教育を中心としたビジネスモデルの強化や高付加価値ビジネスの創造、DX推進による業務効率化、事業戦略に則したM&A推進に注力するとともに、綱領「為世為人」、バリュープロミス「SELFing」から成る当社グループの経営理念に基づき、社会と人々に貢献すべく「人を育てる」事業、「人を社会に送り出す」事業を中心としたビジネスモデルの強化・発展に取り組みました。

この結果、当期における売上高は、前期比4.6%増の100,328百万円となりました。利益面では、営業利益は前期比8.1%増の3,404百万円、経常利益は前期比8.6%増の3,576百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比20.8%増の2,607百万円となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、連結子会社の合併に伴うセグメント区分の変更により、その他の事業に含まれていたＩＴ事業を除外したことから、セグメント変更後の区分に基づいた前期実績を用いて前期比較を実施しております。

## ① 人材関連事業

人材関連事業におきましては、人材派遣では、堅調な人材需要を背景に就業スタッフ数が増加したことに加え、継続して取り組んでいる単価改定の効果から、売上が増加いたしました。

DXソリューションでは、海外ＩＴエンジニアの派遣先への受入を推進したことから、稼働者数が増加いたしました。RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）やAIなどの自動化ツールの利活用支援を行うデジタルソリューションサービスでは、RPAの開発支援などの受託案件が増加したことから好調に推移いたしました。

業務受託では、行政関連や医療事業関連の受託案件が増加したことから好調に推移いたしました。

この結果、人材関連事業の売上高は前期比5.4%増の59,539百万円、営業利益は前期比44.8%増の2,432百万円となりました。

## ② 教育事業

教育事業におきましては、独自の学習プラットフォームである「ヒューマンアカデミーa s s i s t」を活用し、「ＳＥＬＦ　i n g」を通じたキャリアカウンセリングなどの学習サポートを強化することでサービス品質の向上に注力いたしました。また、11月には文部科学省の認定する登録日本語教員養成機関として日本語教師養成講座を提供しているヒューマンアカデミーの全国28校舎が、登録実践研修機関として全国28校舎に加えヒューマンアカデミー日本語学校2校舎が審査を通過し、登録されました。

社会人教育事業では、5月にヒューマンアカデミー町田モディ校（東京都）をはじめ、合計5校を開校いたしました。日本語教師が国家資格となることを背景に日本語教師養成講座の契約数が、リスクリング需要の拡大などを受けてキャリアコンサルタント養成講座の契約数がそれぞれ増加いたしました。

全日制教育事業では、4月に総合学園ヒューマンアカデミー岡山校を開校いたしました。動画クリエイターカレッジやeスポーツカレッジ、チャイルドケアカレッジでは在校生数が増加いたしましたが、パフォーミングアーツカレッジやゲームカレッジにおいては在校生数が減少したことにより、全体の在校生数が減少となりました。

児童教育事業では、こどもプログラミング教室の在籍者数は増加いたしましたが、主力であるロボット教室の在籍者数が減少したことにより、全体の在籍者数が減少となりました。

国際人教育事業では、在留外国人の増加を背景に、日本語学校の在籍者数が大幅に増加いたしました。また、4月にヒューマンアカデミー日本語学校神戸校を開校し、サービス提供を開始いたしました。

保育事業では、4月に鶴ヶ峰ナーサリー（神奈川県）を含む3ヶ所の認可保育所を開設いたしました。また、都市部における学童待機児童問題への対応として、4月にスターチャイルド学童クラブ千駄木校（東京都）を開設し、学童保育事業を開始いたしました。

この結果、教育事業の売上高は前期比2.6%増の26,270百万円となりましたが、営業利益は全日制教育事業や行政関連の売上が減少したことなどにより、前期比23.3%減の802百万円となりました。

### ③ 介護事業

介護事業におきましては、採用強化により人員確保に注力とともに、介護スタッフの働き方改革への取り組み推進や定期面談の実施、研修制度の拡充などにより、定着率の向上に努めました。

小規模多機能型居宅介護施設においては、営業体制の強化により稼働率が改善いたしました。グループホームでは、前期に開設した施設を中心に利用者数が増加いたしました。

デイサービスでは、介護スタッフの採用を進め、各施設の人員配置を強化したことから、稼働率が改善いたしました。

この結果、介護事業の売上高は、前期比5.2%増の12,330百万円となりましたが、営業利益は処遇改善による人件費率の上昇などにより、前期比14.5%減の200百万円となりました。

#### ④ その他の事業

スポーツ事業におきましては、クラブ創設20年となるプロバスケットボールクラブ「大阪エヴェッサ」において、ファンクラブ限定イベントの実施など、各種マーケティング施策を強化したことから、チケット販売数やファンクラブ会員数が増加いたしました。

ネイルサロン運営事業におきましては、店舗運営では、ネイリストの採用と育成に注力し、サービス品質の向上に努めることで、固定客の獲得に注力いたしました。商品販売では、自社ブランド商品の開発と拡販に努めました。

この結果、その他の事業の売上高は、前期比8.0%増の2,179百万円となりましたが、利益面では、スポーツ事業において、クラブ強化などの投資を実施したことなどから、184百万円の営業損失（前期は58百万円の営業利益）となりました。

#### 事業の種類別セグメント別売上高

区分	第22期 (2024年3月期)		第23期(当期) (2025年3月期)		前 期 比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
人材関連事業	56,501	59.0	59,539	59.3	3,037	5.4
教育事業	25,593	26.7	26,270	26.2	676	2.6
介護事業	11,723	12.2	12,330	12.3	606	5.2
その他の事業	2,017	2.1	2,179	2.2	161	8.0
合計	95,835	100.0	100,319	100.0	4,483	4.7

## (2) 設備投資の状況

当期における当社グループの設備投資（無形固定資産、差入保証金及び長期前払費用を含む。）の総額は1,869百万円であり、その内訳は有形固定資産885百万円、無形固定資産649百万円、差入保証金128百万円及び長期前払費用204百万円であります。

その主なものは、人材関連事業における基幹システムの機能追加や事業所の移転工事、教育事業における校舎の新規開設、システムの改修、保育事業における保育施設の新規開設、全社における人事システムのリプレイスや業務端末等の入替によるものであります。

また、当期における当社グループの設備の除却（無形固定資産を含む。）の総額は3百万円であり、その内訳は有形固定資産0百万円及び無形固定資産3百万円であります。

その主な内訳は、全社における今後使用予定がない固定資産を除却したことによるものであります。

## (3) 資金調達の状況

当期において、新株式発行及び社債発行等の資金調達は行っておりません。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社の連結子会社であるヒューマンアカデミー株式会社は2024年9月30日付で、損害保険代理業を事業譲渡いたしました。

## (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

当社の連結子会社であるヒューマンリソシア株式会社は、2024年11月29日付で、DXソリューション事業の強化を目的として、株式会社Cloud 2 worksの生産管理システム「Cloud 2 Mfg」に関する事業の譲り受けをいたしました。

## (6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社の連結子会社である株式会社エフ・ビー・エスは2024年11月1日付で、ヒューマンデジタルコンサルティング株式会社は2025年3月1日付で、それぞれ当社の連結子会社であるヒューマンリソシア株式会社に吸収合併されました。

## (7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第20期 (2022年3月期)	第21期 (2023年3月期)	第22期 (2024年3月期)	第23期(当期) (2025年3月期)
売上高(百万円)	86,292	91,574	95,895	100,328
経常利益(百万円)	2,711	2,516	3,294	3,576
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,646	1,452	2,157	2,607
1株当たり当期純利益(円)	151.41	133.51	202.20	251.21
総資産(百万円)	46,320	48,694	51,183	50,743
純資産(百万円)	13,625	14,716	16,132	18,096
1株当たり純資産額(円)	1,252.58	1,352.85	1,554.52	1,743.70

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第20期 (2022年3月期)	第21期 (2023年3月期)	第22期 (2024年3月期)	第23期(当期) (2025年3月期)
営業収益(百万円)	4,254	3,671	3,647	4,159
経常利益(百万円)	1,449	578	612	1,603
当期純利益(百万円)	1,279	514	613	1,559
1株当たり当期純利益(円)	117.67	47.31	57.46	150.27
総資産(百万円)	30,159	32,041	33,342	32,502
純資産(百万円)	7,712	7,895	7,758	8,668
1株当たり純資産額(円)	709.02	725.83	747.54	835.31

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
ヒューマンリソシア株式会社	百万円 100	% 100.0	人材派遣事業、人材紹介事業、業務受託事業、DXソリューション事業
ヒューマングローバルタレント株式会社	10	100.0	インターネットを活用した転職求人情報サービス事業
ヒューマンアカデミー株式会社	10	100.0	教育事業
ヒューマンスター・チャイルド株式会社	90	100.0 (100.0)	保育事業
ヒューマンライフケア株式会社	10	100.0	介護事業
ヒューマンプランニング株式会社	50	100.0	スポーツ事業
ダッシングディバインターナショナル株式会社	10	100.0	ネイルサロン運営事業
Human Academy Europe SAS	千EUR 326	100.0 (100.0)	教育事業

(注) 議決権比率の欄の（ ）内の数字は、間接保有割合（内数）であり、当社の子会社が保有しております。

## (10) 企業集団の対処すべき課題

ヒューマングループでは経営理念として、綱領「為世為人」、バリュープロミス「SELFing」を掲げております。

綱領	為世為人	「世のため人のため」 私たちの使命は、仕事を通じて社会と人々のために貢献することです。
バリュー プロミス	SELFing	自分らしい生き方は、「なりたい自分」を思い描くことからはじまります。 自分自身の発見と開発。そうすることで生まれる、社会への貢献。 この自分らしさをカタチにする循環を、私たちは「SELFing」と呼んでいます。 SELFingは、私たちからすべてのステークホルダーの皆さまへ、提供する価値です。

当社グループでは、経営理念に基づき、お客様が学んだことを活かして働き、さらに学べるように、「人を育てる」事業と「人を社会に送り出す」事業とをひとつにしたビジネスモデルを掲げております。

現在、地政学的リスクなどによる物価上昇の継続や、米国を中心とした各国の政策動向により世界経済の不確実性は高まっているものの、国内では構造的な人口減少による人手不足を背景に、企業の生産性向上ニーズが高まっています。特に専門性の高い人材の確保や育成、DX推進が必要とされるなど、事業環境は回復基調にあります。

当社グループはこのような事業環境において、日本の労働人口減という大きな課題に対して、グループの持つリソースを使い、海外人材の活用、生産性の向上、国内労働力の確保、専門教育・リスキリングの4つの視点から解決を図ることにより、事業の高付加価値化と利益率の向上を目指してまいります。

また、当社グループでは、従業員の基本給及び初任給について3年連続賃上げを実施し、2022年度比では全体平均14.6%の賃上げとなる予定です。

これらの取り組みにより、各事業において競争力を強化し、企業価値の向上を図るとともに、社会と共に持続的な成長を目指してまいります。

この方針のもと、当社グループでは各事業分野において、以下の取り組みを推進してまいります。

## ① 人材関連事業

人材関連事業におきましては、労働者においては働き方や価値観の多様化によりキャリア志向が高まっているなかで、国内労働人口の減少と高齢化が進行しており、求人倍率は高水準となっております。企業においては国内人材の確保と育成に加え、海外人材の活用、DX推進による生産性の向上が課題となっております。

このような状況に対処すべく、人材派遣では、スタッフに対する無期雇用の継続的な推進やリスキリングを通じたキャリアアップ支援により、長期安定就業が可能な専門性の高い人材の輩出に注力してまいります。海外ITエンジニアにおいては、海外リクルーティングの強化によりエンジニアを確保し、自社アプリを活用した日本語能力習得のための自社研修を推進いたします。DX推進による生産性向上ニーズに対しては、AIツールやRPAなどのデジタルソリューションツールの販売のみならず、DXコンサルティングなど利活用支援に注力してまいります。

## ② 教育事業

教育事業におきましては、社会人教育では、教育訓練給付の拡充などを背景に、雇用確保やキャリアアップのための社会人のリスキリングニーズは今後も拡大していくと見込まれるため、専門実践教育訓練給付金対象講座やオンライン講座の拡充に加え、独自の学習プラットフォームである「ヒューマンアカデミー a s s i s t」にAIを活用した学習質問回答機能を実装するなど学習サポートを強化し、キャリア支援やリスキリング支援に取り組んでまいります。

全日制教育事業では、国内若年層の人口が減少する中で、高等教育機関への進学率は高まっております。学習希望者のニーズにマッチしたカレッジの開発と、既存商品の改良を進めてまいります。また、Web出願や出願時期の前倒しなどの取り組みにより、進学希望者が選びやすい環境の構築に注力してまいります。

国際人教育事業における日本語教育では、企業における外国人採用の拡大により、地方や海外での日本語学習ニーズが高まっていることから、日本語学校の新規開校に加え、AIやメタバース空間を活用したオンラインキャンパスを開講いたします。

保育事業では、引き続き認可保育所を中心に新規開設を進めるとともに、学童保育事業の拡大に取り組んでまいります。また、特別な支援を必要とする子どもたちの自立と成長を地域社会全体で支えるべく、児童発達支援・放課後等デイサービス事業への拡大に取り組んでまいります。

### ③ 介護事業

介護事業におきましては、国内における65歳以上の高齢者が3,600万人を超える、総人口に占める割合は2024年に約30%であったものが、2040年には約35%に増加すると試算されております。その一方で、介護サービスの担い手である介護スタッフについては、2026年までに約30万人の不足が見込まれるなど、深刻な人材不足となっております。

このような状況に対処すべく、デイサービスや小規模多機能型居宅介護の稼働率向上に加え、ドミナント展開エリアに介護関連サービスの展開を図つてまいります。人材不足に対しては、継続的な処遇改善の実施、キャリアパス制度の改定、DXによる業務効率化を推進することで、人材の確保と定着率の向上に努めてまいります。また、採用を推進するとともに、日本語教育や住まいの斡旋などのサポートにより、海外人材の獲得に注力してまいります。

### ④ その他の事業

スポーツ事業におきましては、プロバスケットボールクラブ「大阪エヴェッサ」において、2026年に開幕するB. LEAGUE PREMIERへの参入に向けて、SNSの活用、ファンクラブイベントの開催を通じてファン・ブースターとの関係を強化し販売単価の向上に努めるとともに、スポンサーへの営業を強化することで、収益力の向上を図つてまいります。

ネイルサロン運営事業におきましては、新規顧客獲得のためのメニュー開発に加え、自社研修を通じた人材育成を進めることでサービス品質の向上に努め、収益力の向上を図つてまいります。加えて、自社ブランド商品の開発強化と拡販に注力してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(11) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社グループは、当社、連結子会社8社及び非連結子会社7社、関連会社2社により構成されております。

当社グループは、社会に対して人材を送り出していく会社として、人材関連事業、教育事業、介護事業及びその他の事業を展開しております。

当社は、持株会社として、事業間のシナジー効果を引き出すべく、子会社に対する経営指導、管理及びこれに付帯する業務を行っております。

当社グループの事業における子会社の位置づけ及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	主要な事業内容	会社名
人材関連事業	人材派遣事業 人材紹介事業 業務受託事業 DXソリューション事業 インターネットを活用した転職求人情報サービス事業	ヒューマンリソシア株式会社 ヒューマングローバルタレント株式会社
教育事業	社会人教育事業 全日制教育事業 児童教育事業 国際人教育事業 保育事業	ヒューマンアカデミー株式会社 ヒューマンスター・チャイルド株式会社 Human Academy Europe SAS
介護事業	デイサービス事業 居宅介護支援事業 訪問介護サービス事業 グループホーム事業 小規模多機能型居宅介護事業 介護付き有料老人ホーム事業	ヒューマンライフケア株式会社
その他の事業	スポーツ事業 ネイルサロン運営事業	ヒューマンプランニング株式会社 ダッシングディバインターナショナル株式会社

(注) 非連結子会社であるPT. Human Mandiri Indonesia、他6社、並びに関連会社である産経ヒューマンラーニング株式会社、他1社は、記載を省略しております。

(12) 主要な事業所等 (2025年3月31日現在)

① 当社

本社 東京都新宿区西新宿七丁目5番25号

② 子会社

事業の種類別セグメント	子会社（本社）	主要な事業所
人材関連事業 (27ヶ所)	ヒューマンリソシア株式会社 東京本社（東京都新宿区） 大阪本社（大阪府大阪市）	東京支社（東京都）、神奈川支社（神奈川県）、名古屋支社（愛知県）、梅田支社（大阪府）他21ヶ所
教育事業 (114ヶ所)	ヒューマンアカデミー株式会社 (東京都新宿区)	(社会人教育事業) 新宿南口校（東京都）、横浜駿前校（神奈川県）、名古屋校（愛知県）、大阪梅田校（大阪府）他29ヶ所 (全日制教育事業) 東京校（東京都）、名古屋校（愛知県）、大阪心斎橋校（大阪府）、福岡校（福岡県）他17ヶ所 (その他) 日本語学校東京校（東京都）、西調布保育園（東京都）他17ヶ所
	ヒューマンスター・チャイルド株式会社 (神奈川県横浜市)	江田ナーサリー（神奈川県）、みなみ保育園（埼玉県）他37ヶ所
介護事業 (160ヶ所)	ヒューマンライフケア株式会社 (東京都新宿区)	大倉湯GH（北海道）、千葉院内の郷（千葉県）、あいぞめの湯DST（東京都）、たつみ湯DS（大阪府）他155ヶ所
その他の事業 (21ヶ所)	ダッシングディバイナー ナショナル株式会社 (東京都新宿区)	汐留シティセンター店（東京都）、アトレ川崎店（神奈川県）、名鉄百貨店本店（愛知県）他17ヶ所

- (注) 1. 介護事業のGHはグループホーム、DSはデイサービスセンター、DSTは1事業所で訪問介護サービスとデイサービスを提供する併設型事業所であります。  
 2. ヒューマングローバルタレント株式会社、ヒューマンプランニング株式会社、Human Academy Europe SASは、記載を省略しております。  
 3. 上記の事業所数には、フランチャイズの事業所及び店舗は含まれておりません。

(13) 従業員の状況（2025年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,681名	201名増	38.4歳	6.3年

事業区分	従業員数	前期末比増減
人材関連事業	1,620名	29名増
教育事業	1,592名	66名増
介護事業	1,201名	101名増
その他の事業	133名	5名増
全社（共通）	135名	—
合計	4,681名	201名増

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数（常勤講師及び常勤介護スタッフを含む。）であり、期間スタッフを含んでおりません。  
 2. 平均勤続年数は、当社及び子会社への入社日を起算日としております。  
 3. 連結子会社の合併に伴うセグメント区分の変更により、その他の事業に含まれていたIT事業を除外したことから、セグメント変更後の区分に基づいた前期実績を用いて前期比較を実施しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
135名	—	46.1歳	12.4年

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。  
 2. 平均勤続年数は、当社及び子会社への入社日を起算日としております。

(14) 主要な借入先 (2025年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社 三井住友銀行	百万円 2,305
株式会社商工組合中央金庫	1,800
株式会社関西みらい銀行	1,548
株式会社三菱UFJ銀行	1,375
株式会社みなと銀行	735
農林中央金庫	523

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 41,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 10,377,999株 (自己株式37株を含む)
- (3) 株主数 3,806名
- (4) 大株主(上位10名)

株	主	名	持	株	数	持	株	比	率
				株				%	
有 限 会 社	ペ ア レ ン ツ			2,311,600				22.27	
佐 藤 新	悟		1,000,000					9.64	
佐 藤 朋	也		862,000					8.31	
佐 藤 耕	一		521,100					5.02	
オ フ ィ ス あ ぐ り	株 式 会 社		424,800					4.09	
ヒ ュ ー マ ン ホ ー ル デ ィ ン グ ス	従 業 員 持 株 会		386,600					3.73	
野 村	愛		327,200					3.15	
有 限 会 社	J P S K N		288,500					2.78	
株 式 会 社	K o b e e		271,500					2.62	
有 限 会 社	ハ 一 ヴ ェ ス ト		266,400					2.57	

(注) 持株比率は自己株式(37株)を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役ファウンダー	佐藤耕一	
代表取締役社長	佐藤朋也	
取締役	黒崎耕輔	管理本部担当
取締役	佐藤安博	経営企画担当
取締役	高橋哲雄	人材関連事業担当 ヒューマンリソシア株式会社 代表取締役
取締役	今堀健治	教育事業担当 ヒューマンアカデミー株式会社 代表取締役
取締役	瀬戸口信也	介護事業担当 ヒューマンライフケア株式会社 代表取締役
取締役	南靖郎	弁護士法人淀屋橋・山上合同 弁護士
常勤監査役	松田伊規	
監査役	石橋康男	ICS税理士法人 代表社員 税理士
監査役	林耕作	芝税理士法人 代表社員 税理士

- (注) 1. 取締役南靖郎氏は、社外取締役であります。また、監査役石橋康男氏及び林耕作氏は、社外監査役であります。
2. 監査役石橋康男氏及び林耕作氏は、税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、株式会社東京証券取引所の定める規則により、社外取締役の南靖郎氏及び社外監査役の林耕作氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役南靖郎氏並びに監査役石橋康男氏及び林耕作氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の最低責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び当社子会社の取締役及び監査役等を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には、保険料や保険内容などを比較検討し、保険会社を切り替えることを予定しております。なお、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

### (4) 取締役及び監査役の報酬等

	報酬等 の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				員 数 (名)
		基本報酬	業績運動 報酬等	非金銭 報酬等	退職慰労 引当金	
取締役 (うち社外取締役)	185 (4)	162 (4)	- (-)	- (-)	22 (-)	5 (1)
監査役 (うち社外監査役)	18 (9)	17 (9)	- (-)	- (-)	0 (-)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	203 (14)	179 (14)	- (-)	- (-)	23 (-)	8 (3)

(注) 当事業年度末日現在の会社役員の員数は、取締役8名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であり、そのうち非常勤の取締役3名は無報酬であります。

### (5) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬の額は、2003年6月27日開催の第1回定時株主総会において年額600百万円以内と決議しております（使用者兼務取締役の使用者分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名です。

監査役の報酬の額は、2003年6月27日開催の第1回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

## (6) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当期に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しております、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

### 【取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針】

取締役の報酬等の額の決定にあたっては、経営環境及びグループ全体の業績の動向、長期的な企業価値の増大を図るために有為な人材を確保できる報酬の水準等も勘案し、代表権の有無や、それぞれの取締役が果たすべきミッションとしての職務と責任、並びに功績の評価を反映したものといたします。

各取締役の報酬等は、代表取締役に一任することを取締役会で決議したうえで、株主総会で決議された取締役報酬限度額の範囲内にて、代表取締役社長が決定いたします。

取締役の報酬等は、毎月金銭にて支給する確定額報酬、および中長期的な視点に立って経営にあたる観点から、在任中の職務執行の対価の後払いとして、取締役退任後、速やかに金銭にて支給する退職慰労金から成り、これらが個人別の報酬等の全額となります。

なお、退職慰労金については、その報酬額や支給時期の決定を取締役会に一任することを株主総会で決議したうえで、内規に定める基準に従い支給します。当該基準は、在任中の個人別の報酬等の月額に、役職による一定の係数を乗じて得た金額を年額として、在任年数に応じて計算するものと規定されています。また、その金額に一定の功労加算を行うことができること、およびその上限割合も規定されています。

## (7) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長佐藤朋也に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社グループ全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門についての職務・功績の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

## (8) 社外役員等に関する事項

### ① 重要な兼職と当社との関係

取締役南靖郎氏は、弁護士法人淀屋橋・山上合同に所属する弁護士です。弁護士法人淀屋橋・山上合同と当社との間には、特別な関係はありません。

監査役石橋康男氏は、税理士であり、ICS税理士法人の代表社員です。当社はICS税理士法人と税務顧問契約を締結しております。

監査役林耕作氏は、税理士であり、芝税理士法人の代表社員です。芝税理士法人と当社との間には、特別な関係はありません。

### ② 社外役員の主な活動状況

会社役員の地位	氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割について行った職務の概要
取締役	南 靖郎	当期開催の取締役会全14回の全てに出席し、主に弁護士という専門的見地から発言しており、経営の監督など社外取締役に求められる役割・責務を果たしております。
監査役	石 橋 康 男	当期開催の取締役会全14回の全てに出席し、また当期開催の監査役会全13回の全てに出席し、主に税理士という専門的見地から発言を行っております。
監査役	林 耕 作	当期開催の取締役会全14回のうち12回に出席し、また当期開催の監査役会全13回のうち11回に出席し、主に税理士という専門的見地から発言を行っております。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 会計監査人に対する報酬等

項	目	支 払 額
当期に係る会計監査人としての報酬等の額		59百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額		59百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査の実施状況、監査計画及び報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する会社を含む）の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合並びに当社の会計監査の公正を確保するために必要があると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、当該解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の継続監査年数等の監査実施の有効性及び効率性を勘案し、会計監査人を解任もしくは再任しないことに関する議案の内容を決定いたします。

---

(注) この事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流 動 資 産】</b>	<b>【41,590,435】</b>	<b>【流 動 負 債】</b>	<b>【24,418,537】</b>
現 金 及 び 預 金	27,836,939	買 掛 金	120,054
売 掛 金	11,743,582	1年以内返済予定の長期借入金	3,073,463
契 約 資 産	86,389	契 約 負 債	9,864,034
商 品	603,287	未 払 金	7,016,667
貯 藏 品	9,316	未 払 法 人 税 等	543,919
そ の 他	1,315,517	未 払 消 費 税 等	1,290,504
貸 倒 引 当 金	△4,597	賞 与 引 当 金	1,061,062
<b>【固 定 資 産】</b>	<b>【9,153,344】</b>	資 産 除 去 債 務	2,037
(有 形 固 定 資 産)	( 3,185,226)	そ の 他	1,446,793
建 物 及 び 構 築 物	2,428,005	<b>【固 定 負 債】</b>	<b>【8,229,154】</b>
工 具 、 器 具 及 び 備 品	254,324	長 期 借 入 金	6,731,405
土 地	502,700	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	548,711
建 設 仮 勘 定	196	資 産 除 去 債 務	398,778
(無 形 固 定 資 産)	( 1,738,566)	そ の 他	550,260
ソ フ ト ウ エ ア	1,541,045	<b>負 債 合 計</b>	<b>32,647,692</b>
の れ ん	52,419	<b>純 資 産 の 部</b>	
そ の 他	145,101	<b>【株 主 資 本】</b>	<b>【18,077,380】</b>
(投 資 そ の 他 の 資 産)	( 4,229,551)	資 本 金	1,299,900
投 資 有 価 証 券	409,201	資 本 剰 余 金	734,737
長 期 貸 付 金	167,826	利 益 剰 余 金	16,042,803
差 入 保 証 金	2,191,558	自 己 株 式	△60
繰 延 税 金 資 産	666,774	<b>【そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額】</b>	<b>【18,706】</b>
そ の 他	889,525	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,790
貸 倒 引 当 金	△95,334	為 替 換 算 調 整 勘 定	13,916
<b>資 産 合 計</b>	<b>50,743,779</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>18,096,087</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>50,743,779</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

( 2024年4月1日から  
2025年3月31日まで )

(単位:千円)

科 目		金	額
売 売	上 原	高 価	100,328,796
販 売	費 及 び 一 般 管 理 費	利 益	74,546,952
當 営 業	外 収 益	利 益	25,781,843
當 営 業	外 収 益	利 益	22,377,023
當 営 業	外 収 益	利 益	3,404,820
受 取	利 息	15,726	
受 取	配 当 金	136	
補 助 金	收 入	155,358	
為 替 差	益 他	2,351	
そ の 他		92,782	266,354
當 営 業	外 費 用		
支 払	利 息	49,872	
貸 倒 引 当 金	繰 入	8,313	
和 の の	解 金	17,758	
そ の 他		19,041	94,986
經 常 利 益			3,576,188
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益		82	
事 業 譲 渡 益		140,000	140,082
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 却 損		3,730	
関 係 会 社 株 式 評 価 損		70,540	
減 損 損	失	8,302	82,573
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			3,633,696
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		1,054,354	
法 人 税 等 調 整 額		△27,711	1,026,642
当 期 純 利 益			2,607,053
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			2,607,053

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>【流動資産】</b>	<b>【26,478,833】</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>【16,475,510】</b>
現金及び預金	25,793,834	1年内返済予定の長期借入金	3,073,463
売掛金	4,069	未払金	113,453
前払費用	162,735	未払法人税等	28,304
関係会社短期貸付金	502,231	未払消費税等	55,209
その他の	15,962	未払費用	51,204
<b>【固定資産】</b>	<b>【6,023,321】</b>	<b>預り金</b>	<b>13,125,809</b>
(有形固定資産)	( 23,567)	賞与引当金	28,065
建物	20,404	<b>【固定負債】</b>	<b>【7,357,854】</b>
構築物	2,535	長期借入金	6,731,405
工具、器具及び備品	626	繰延税金負債	202,423
(無形固定資産)	( 334,234)	役員退職慰労引当金	424,025
借地権	19,500	<b>負債合計</b>	<b>23,833,364</b>
商標権	5,153	<b>純資産の部</b>	
ソフトウエア	309,580	<b>【株主資本】</b>	<b>【8,668,790】</b>
(投資その他の資産)	( 5,665,520)	(資本金)	( 1,299,900)
投資有価証券	104,404	(資本剰余金)	( 1,100,092)
関係会社株式	3,829,488	資本準備金	1,100,092
関係会社長期貸付金	1,422,493	(利益剰余金)	( 6,268,858)
長期前払費用	159,239	その他利益剰余金	6,268,858
その他の	505,825	繰越利益剰余金	6,268,858
貸倒引当金	△355,932	(自己株式)	( △60)
<b>資産合計</b>	<b>32,502,154</b>	<b>純資産合計</b>	<b>8,668,790</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>32,502,154</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

( 2024年4月1日から  
2025年3月31日まで )

(単位:千円)

科 目	金 額	
當 業 収 益		4,159,708
當 業 費 用		2,877,396
當 業 利 益		1,282,312
當 業 外 収 益		
受 取 利 息	40,822	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	326,523	
為 替 差 益	2,961	
そ の 他	8,442	378,750
當 業 外 費 用		
支 払 利 息	56,964	
そ の 他	803	57,768
經 常 利 益		1,603,294
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,235	2,235
稅 引 前 当 期 純 利 益		1,601,059
法 人 稅 、 住 民 稅 及 び 事 業 稅	16,361	
法 人 稅 等 調 整 額	25,233	41,594
当 期 純 利 益		1,559,464

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 会計監査人の監査報告

## 連結計算書類に係る監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

ヒューマンホールディングス株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 三 戸 康 嗣  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 岩 田 英 里 子  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヒューマンホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒューマンホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合には、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうかを結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日まで入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告

## 計算書類に係る監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

ヒューマンホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 三 戸 康 嗣  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 岩 田 英 里 子  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヒューマンホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事實を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31までの第23期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めていました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月27日

ヒューマンホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 松田伊規  
社外監査役 石橋康男  
社外監査役 林耕作

(注) 監査役は、電子署名をしております。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社の剰余金の配当の基本方針は、将来の事業展開と財務体質強化のために内部留保の充実を図るとともに、連結配当性向30%を目安として、業績動向等を総合的に勘案し、各期の業績に応じて株主の皆様への利益還元を行うことであります。

第23期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき検討いたしました結果、今後の資金需要等も勘案し、以下のとおりいたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金75円50銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は783,536,131円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月27日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所持する 当社の 株式数
1	佐藤耕一 (1936年12月15日生)	1985年4月 株式会社教育未来社設立 代表取締役社長 1986年6月 ヒューマン・エステート株式会社 代表取締役社長 1988年2月 ヒューマン・タッチ株式会社 (現ヒューマンリソシア株式会社) 代表取締役社長 1989年8月 ヒューマン・プランニング株式会社 代表取締役社長 2002年8月 当社代表取締役会長 2021年6月 当社取締役ファウンダー(現任)	521,100株

【候補者選任の理由】当社グループの創業者として、教育事業を立ち上げ、さらに先見性をもって人材・介護等の各事業へ進出しグループを拡大、強いリーダーシップで成長を推進する原動力となり、当社設立以来、代表取締役会長として、また、現在はファウンダーとして、豊富な経験と深い見識を持って経営にあたってきたため、引き続き、取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
2	佐藤 朋也 (1963年5月27日生)	<p>1991年11月 ザ・ヒューマン株式会社入社</p> <p>1995年5月 同社取締役</p> <p>ヒューマン・タッチ株式会社取締役</p> <p>2001年4月 ザ・ヒューマン株式会社代表取締役社長</p> <p>ヒューマン・プランニング株式会社</p> <p>代表取締役社長</p> <p>2001年10月 ヒューマン・タッチ株式会社代表取締役社長</p> <p>ヒューマン・サービス株式会社代表取締役社長</p> <p>2002年8月 当社代表取締役社長（現任）</p> <p>2005年11月 ヒューマンビジネスサービス株式会社取締役</p> <p>ダッショングディバインターナショナル株式会社取締役（現任）</p> <p>ヒューマンスポーツエンタテインメント株式会社（現ヒューマンプランニング株式会社）取締役（現任）</p> <p>2007年5月 ヒューマンアカデミー株式会社代表取締役CEO</p> <p>2009年4月 ヒューマンリソシア株式会社取締役（現任）</p> <p>2010年4月 ヒューマンアカデミー株式会社取締役（現任）</p> <p>ヒューマンライフケア株式会社取締役（現任）</p> <p>ヒューマンインキュベーション株式会社（現ヒューマングローバルタレント株式会社）取締役（現任）</p>	862,000株

【候補者選任の理由】当社グループ主要各社の代表取締役等の要職を歴任し、グループの各事業に深く精通しており、また、当社設立以来、代表取締役社長としてグループの経営を指揮・統括し、経営戦略の策定、事業拡大の遂行、企業価値の持続的な向上に努めているため、引き続き、取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
3	黒崎耕輔 (1965年3月30日生)	<p>1995年4月 ザ・ヒューマン株式会社入社</p> <p>2002年8月 当社取締役（現任） 総合企画担当</p> <p>2004年6月 ヒューマンリソシア株式会社取締役</p> <p>ヒューマンアカデミー株式会社取締役</p> <p>2004年12月 当社常務取締役</p> <p>2005年6月 ヒューマンスポーツエンタテインメント株式会社取締役（現任）</p> <p>2007年3月 管理戦略担当</p> <p>2007年5月 ダッシングディバイナショナル株式会社取締役（現任）</p> <p>2008年4月 ヒューマンビジネスサービス株式会社代表取締役</p> <p>2009年12月 管理本部担当（現任）</p> <p>2010年4月 ヒューマンリソシア株式会社取締役（現任） ヒューマンアカデミー株式会社取締役（現任） ヒューマンライフケア株式会社取締役（現任） ヒューマンインキュベーション株式会社取締役（現任）</p> <p>2018年9月 ヒューマンアカデミー株式会社代表取締役</p> <p>【候補者選任の理由】当社の総合企画部門を管掌後、現在は管理本部部門の担当取締役として、総務・人事・経理・財務・コンプライアンス等の幅広い業務分野で、経営管理・リスク管理の適切な遂行にあたり、当社グループの持続的な成長のための基盤構築に尽力していることから、引き続き、取締役候補者といたしました。</p>	164,500株
4	佐藤安博 (1981年12月12日生)	<p>2014年2月 当社入社 当社執行役員 特命担当</p> <p>2015年4月 総合企画担当</p> <p>2015年6月 当社取締役（現任） 総合企画担当</p> <p>2019年4月 経営企画担当（現任）</p> <p>【候補者選任の理由】当社の経営企画部門を担当し、当社グループ全体の経営管理を通じて経営戦略の遂行を支えるとともに、I R・広報・広告業務の担当取締役として、透明性の高い情報開示や、株主・投資家との対話を進め経営戦略の理解促進を図り、当社株式の価値向上に努め、また S D G s（持続可能な開発目標）の取り組みも推進していくことから、引き続き、取締役候補者といたしました。</p>	81,300株
5	高橋哲雄 (1975年1月19日生)	<p>1997年4月 ヒューマン・タッチ株式会社入社</p> <p>2015年4月 同社エグゼクティブオフィサー</p> <p>2024年3月 同社代表取締役（現任）</p> <p>2024年6月 当社取締役 人材関連事業担当（現任）</p> <p>【重要な兼職の状況】 ヒューマンリソシア株式会社 代表取締役</p> <p>【候補者選任の理由】当社グループ入社以来、人材関連事業において、人材派遣の営業やマッチング、経営企画部門等、幅広く携わる中で培った専門性を有し、当社取締役として人材関連事業を担当し、また、主要子会社のヒューマンリソシア株式会社の代表取締役としても事業拡大を着実に進めていることから、引き続き、取締役候補者といたしました。</p>	4,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所持する 当社の 株式数
6	今堀健治 (1978年7月12日生)	<p>2002年4月 ザ・ヒューマン株式会社入社</p> <p>2014年4月 ヒューマンアカデミー株式会社エグゼクティブオフィサー</p> <p>2020年4月 同社取締役</p> <p>2024年3月 同社代表取締役（現任） ヒューマンスター・チャイルド株式会社取締役（現任）</p> <p>2024年6月 当社取締役 教育事業担当（現任） 【重要な兼職の状況】 ヒューマンアカデミー株式会社 代表取締役</p> <p>【候補者選任の理由】当社グループ入社以来、グループビジネスモデルの中心となる教育事業に携わる中で培った専門性の高い事業運営の経験を有し、当社取締役として教育事業を担当し、また、主要子会社のヒューマンアカデミー株式会社の代表取締役としても事業拡大を着実に進めていたことから、引き続き、取締役候補者といたしました。</p>	1,000株
7	瀬戸口信也 (1970年8月24日生)	<p>2016年6月 ヒューマンライフケア株式会社取締役</p> <p>2017年4月 同社代表取締役（現任） 当社執行役員 介護事業担当</p> <p>2019年6月 当社取締役 介護事業担当（現任） 【重要な兼職の状況】 ヒューマンライフケア株式会社 代表取締役</p> <p>【候補者選任の理由】介護事業の運営に豊富な経験を有し、当社グループ入社以降は、介護事業部門の収益性改善に努め、当社取締役として介護事業を担当し、また、主要子会社のヒューマンライフケア株式会社の代表取締役としても事業拡大を着実に進めていたことから、引き続き、取締役候補者といたしました。</p>	—
8	南 靖郎 (1981年4月27日生)	<p>2007年9月 司法修習終了 弁護士登録（大阪弁護士会）</p> <p>2016年6月 弁護士法人淀屋橋・山上合同入所（現任） 株式会社キムラタン社外監査役（現任）</p> <p>2016年7月 株式会社ティティエヌコーポレーション 社外監査役 株式会社T TNホールディングス社外監査役</p> <p>2022年4月 株式会社クラスジャパン学園社外監査役</p> <p>2022年7月 株式会社ティティエヌコーポレーション 社外取締役 株式会社T TNホールディングス社外取締役</p> <p>2023年6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>2024年3月 株式会社ティティエヌコーポレーション 社外監査役（現任） 【重要な兼職の状況】 弁護士法人淀屋橋・山上合同 弁護士</p> <p>【社外取締役候補者選任の理由及び期待される役割】弁護士として、事業再生案件をはじめとした企業法務の専門的な知識と幅広い経験を有しており、これらを活かして、当社グループのコンプライアンスやガバナンス等の強化に向け、業務執行に関与しない客観的な立場にある社外取締役として経営の監督にあたり、企業価値向上に資する適切なモニタリングを期待できると判断し、引き続き、社外取締役候補者といたしました。</p>	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 南靖郎氏は社外取締役の要件を満たしており、社外取締役候補者であります。
3. 南靖郎氏は、現在社外取締役であり、その在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年となります。
4. 南靖郎氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与しておりますが、「社外取締役候補者選任の理由及び期待される役割」に記載のとおり、社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。
5. 当社は、南靖郎氏が取締役に再任された場合には、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同氏との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。この契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要是、事業報告の「3. 会社役員に関する事項 (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認可決された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、次回更新時には、保険料や保険内容などを比較検討し、保険会社を切り替えることを予定しております。
7. 当社は、南靖郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

(ご参考) 当社役員のスキルマトリックス（専門性と経験）

取締役会の構成及び各役員のスキルマトリックスは以下のとおりであります。

	企業経営 経営戦略	業界・事 業の理解	事業 戦略	営業	財務・ 会計	ESG・ サステナ ビリティ	法務・ コンプライ アンス	人事・ 労務・ 人材開発	I T・ DX
佐藤 耕一 取締役 ファウンダー	○	○	○	○					
佐藤 朋也 代表取締役 社長	○	○	○	○	○				
黒崎 耕輔 取締役 管理本部担当		○			○		○	○	
佐藤 安博 取締役 経営企画担当	○	○	○		○	○			
高橋 哲雄 取締役 人材関連事業担当		○	○	○					
今堀 健治 取締役 教育事業担当		○	○	○					
瀬戸口 信也 取締役 介護事業担当		○	○	○					
南 靖郎 社外取締役							○	○	
松田 伊規 常勤監査役				○	○				
石橋 康男 社外監査役					○		○		
林 耕作 社外監査役					○		○		
石木 孝之 執行役員 経理部担当		○			○				○
志村 弘樹 執行役員 I T戦略室担当		○							○
齋藤 仁 執行役員 営業推進室担当		○		○					
佐藤 国人 執行役員 財務部担当		○			○				
鈴木 学 執行役員 人事部担当		○						○	

(注) 取締役は候補者、監査役及び執行役員は現任者を表記しております。

### 第3号議案 補欠取締役1名選任の件

本総会開始の時をもって、2023年6月29日開催の第21回定時株主総会において補欠取締役に選任された西岡開平氏の選任の効力が失効しますので、法令に定める社外取締役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

補欠の取締役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
西岡開平 (1951年1月6日生)	<p>1974年4月 東洋運搬機株式会社（現三菱ロジスネクスト株式会社）入社</p> <p>1994年4月 TCM Manufacturing, USA Inc. 副社長</p> <p>2001年6月 同社 社長</p> <p>2003年4月 TCM株式会社（現三菱ロジスネクスト株式会社） 海外事業部 副事業部長</p> <p>2005年4月 TCM Distribution USA Inc. 社長</p> <p>2007年4月 TCM株式会社 執行役</p> <p>2009年4月 同社常務取締役 TCM America, Inc. 社長</p> <p>2011年10月 TCM株式会社 常務取締役海外事業部長</p> <p>2012年10月 同社 特別顧問</p> <p>2015年6月 ヒューマンライフケア株式会社監査役 ダッシングディバイナリーナショナル株式会社 監査役</p>	—

【補欠の社外取締役候補者選任の理由及び期待される役割】機器メーカーにおける長年の経営者としての豊富な経験・見識に加え、米国現地法人の経営をはじめとした海外経験を有しており、これらを活かして、業務執行に関与しない客観的な立場にある社外取締役として経営の監督にあたり、企業価値向上に資する適切なモニタリングを期待できると判断し、補欠の社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 西岡開平氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 西岡開平氏は社外取締役の要件を満たしており、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 当社は、西岡開平氏が社外取締役に就任した場合には、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同氏との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。この契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「3. 会社役員に関する事項 (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。取締役候補者が就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。
- また、当該保険契約は、次回更新時には、保険料や保険内容などを比較検討し、保険

会社を切り替えることを予定しております。

5. 西岡開平氏は、2023年6月29日開催の第21回定時株主総会において補欠の社外監査役に選任されております。社外監査役に就任した場合は、補欠の社外取締役の効力は失効いたします。
6. 西岡開平氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外取締役に就任した場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

【会場】東京都港区元赤坂二丁目2番23号  
明治記念館2階 「鳳凰」の間  
TEL 03-3403-1171

【交 通】JR中央・総武線 信濃町駅より 徒歩約5分  
地下鉄銀座線・半蔵門線・大江戸線 青山一丁目駅  
2番出口より 徒歩約10分  
地下鉄大江戸線 国立競技場駅  
A1出口より 徒歩約10分  
○都バス 権田原 停留所より 徒歩1分  
(品97) 品川駅高輪口ー新宿駅西口

※お願い：駐車台数に限りがございますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

